講師派遣 無料

山形県労働委員会 労働者、使用者向け出前講座を ぜひご利用ください

- よりよい労使関係を築くために、会議や 研修会でご活用ください。
- 講師は労働問題に詳しい労働委員会委員 が務めます。



●講座内容

- ①ワークルールの基礎知識
 - 労働条件の確認、賃金、労働時間、休暇、退職/解雇 など
- ②労働トラブルの解決事例
 - パワハラを受けた
 - 辞めたいのに辞めさせてくれない
 - ・ユニオンからの団体交渉申込 など
- ③トラブルが発生した場合の相談先
- ●講座時間

ご希望に合わせて開催 (例)研修会(45分、60分など) 会議の一部の時間(30分など)

●開催時期

令和6年3月31日(日)まで

くお問合せ先>

〒990-2492 山形市鉄砲町2-19-68 村山総合支庁本庁舎6階 **山形県労働委員会事務局** 電話:023-666-7784





これまでの開催状況

開催団体

医療法人社団斗南会、日本精神科病院協会山形県支部看護部長会山形県経営者協会、酒田商工会議所、県印刷工業組合

医療法人社団斗南会

期 日 令和5年2月8日 令和5年2月10日

時 間 60分

受講者 使用者、労務管理担当者 52名

公益委員が、当委員会に寄せられる労働相談の現状や制度の紹介、ハラスメントの 具体例の紹介等を通して、円満な労使関係 を構築する上でのポイントをお話ししました。

【受講者の声】

- 〇職員間のコミュニケーショ ンの重要性を再確認した。
- 〇より良い職場環境の構築 が必要だと感じた。

メールでの申込みやお問い合わせも可能です。

メールはホームページの「お問い合わせフォーム」からどうぞ! 過去の講義の様子や申込書の様式はホームページで公開中!

山形県労働委員会

検索 🔼

労働委員会とは?

○県の行政機関

労働組合や個々の労働者と使用者との間の 紛争を公正・中立な立場で、迅速、円満に解 決するための県の行政機関です。

○労働委員会の委員

山形県労働委員会は、公共の利益を代表する公益委員5名(弁護士、大学教授など)、 労働者を代表する労働者委員5名(労働組合の役員など)、使用者を代表する使用者委員 5名(会社の役員など)計15名、公労使の 三者構成です。

